

入 札 説 明 書

令和 7 年 5 月 1 日に公告した下記案件の制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。

本書を熟読の上、必要な手続きを行って下さい。

■ 入札に付する事項

- (1) 件 名：那覇市立病院 施設管理業務委託
- (2) 履 行 場 所：沖縄県那覇市古島 2 丁目 31 番地 1
地方独立行政法人 那覇市立病院
- (3) 履 行 期 間：令和 7 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (4) 履 行 内 容：別紙「施設管理業務委託仕様書」のとおり
- (5) 入札保証金：あり 入札者が見積もった金額の 100 分の 5 以上(※免除条件あり)
- (6) 最低制限価格：設定しない
- (7) 予定価格：非公表とする

■ 質問書の提出

- (1) 提出期限：令和 7 年 5 月 16 日（金）正午（電子メールで提出）
- (2) 提 出 先：地方独立行政法人 那覇市立病院 総務企画情報課 施設グループ
E-mail: sisetsu257@nahacity-hospital.jp

■ 質問書の回答

- (1) 回 答 日：令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 5 時
- (2) 回答場所：地方独立行政法人 那覇市立病院 ホームページ

■ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出期限：令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時（※郵送の場合、期限内着厳守。）
（平日午前 9 時～午後 5 時 15 分 ※正午～午後 1 時を除く）
- (2) 提 出 先：地方独立行政法人 那覇市立病院 総務企画情報課 施設グループ

■ 一般競争入札参加資格確認申請書の回答

- (1) 回 答 日：令和 7 年 5 月 22 日（木）
- (2) 回答場所：電子メールにて通知

■ 入札の日時・場所

- (1) 日 時：令和 7 年 5 月 27 日（火）午前 10 時

(2) 場 所：地方独立行政法人 那覇市立病院 3階講堂第一会議室（左奥）

1 入札参加資格

次に掲げる事項のすべてを満たす者でなければ入札に参加することができません。

- (1) 病床数 200 床以上の病院の施設管理業務を履行した実績があること。
- (2) 那覇市及び地方独立行政法人那覇市立病院の指名停止期間中でないこと。
- (3) 沖縄県を所在地とする本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法に基づく再生
手続開始の申し立てをしていない者であること。
- (5) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当
すること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2 条第 2 号の暴力
団をいう。以下同じ）でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員（暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2
条第 6 号の暴力団員をいう。以下同じ）の統制下でないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2 本件入札等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限：令和 7 年 5 月 16 日（金）正午
- (2) 質問方法：様式 4「質問書」を電子メールで提出してください。
- (3) 提 出 先：地方独立行政法人 那覇市立病院 総務企画情報課 施設グループ
E-mail: sisetu257@nahacity-hospital.jp
- (4) 回 答：令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 5 時に、地方独立行政法人
那覇市立病院 ホームページにて回答する。

3 入札参加資格の確認申請

上記「1 入札参加資格」に掲げる入札参加資格の有無についての確認を行いますので、
本件入札への参加希望者は、次の提出書類を提出してください。

(1) 提出書類

様式 1	那覇市立病院 施設管理業務委託に係る制限付一般競争入札参加申込書
様式 2	暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書
様式 3	担当者連絡先
様式 5	業務履行実績証明書（※実績を証する契約書写しを提出すること。）
提出物①	印鑑登録証明書（※入札書印鑑照合の際に使用。）

提出期限：令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 5 時（**※郵送の場合、期限内着厳守。**）
（平日午前 9 時～午後 5 時 15 分 ※ただし、正午～午後 1 時を除く）

(2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院 総務企画情報課 施設グループ
（直接持参・郵送より提出。FAX・メールによる提出は不可）

(3) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に「競争入札参加資格認定通知書」、
又は「競争入札参加資格不認定通知書」を令和 7 年 5 月 22 日（木）に担当者宛
にメールにて通知します。 ※原本は入札当日に手渡し又は郵送します。

(4) 申請書を提出期限までに提出しない者、及び入札参加資格がないと確認された者
は、入札に参加できません。
なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札
資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。

(5) その他

1. 上記申請書の作成、提出に係る費用は、申請者が負担して下さい。
2. 提出された申請書を入札参加資格確認以外には申請者に無断で使用しません。
3. 提出された申請書は返却しません。
4. 提出期限後における申請書の差し替え、再提出は認めません。

4 入札及び開札

(1) 入札

1. 入札参加者は、仕様書等を熟読のうえ、入札しなければなりません。
2. 入札参加者は、所定の「入札書」に必要事項を記入し、記名押印するものとしま
す。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入し提出して
ください。

※入札書に押印している印鑑については、印鑑照合確認を行います。

3. 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。
4. 入札は代理人により行わせることができます。この場合は、所定の「委任状」に
必要事項を記入し、当該入札執行前に入札執行者に提出してください。委任状の
ない入札は、無効となります。委任状には、印鑑登録届出印と代理人の印を押印
し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。
5. 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をするこ
とはできません。

6. 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
7. 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってははいけません。
8. 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。また、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはいけません。
9. 郵送による入札は認めません。
10. 入札執行回数は、3 回（初度の入札を含む）までとします。

(2) 開札

1. 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行います。ただし、入札参加者、又はその代理人が開札の場所に参加できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。
2. 入札の当日出席しなかった者、又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみなします。

(3) 入札の無効

次の事項に該当する場合は、その者の入札を無効とします。

1. 入札参加資格を有しない者が行った入札
2. 委任状を持参しない代理人が行った入札
3. 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札
4. 記名押印（代表者は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印（認印可））を欠く入札
5. 入札書の表記金額を訂正した入札
6. 入札書に入札金額や¥マークの記載を欠く入札、又は当該金額が分明でない入札
7. 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
8. 明らかに談合と認められる入札
9. 同一事項の入札について、他の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者を行った入札
10. その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 再度入札

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者に限る。）で再度入札を行います。予め所定の入札書を複写しご準備ください。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、入札を打ち切ることがあります。

(5) 落札者の決定

1. 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
2. 落札となるべき同価格で入札した者が2人以上いる場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、当該入札者はくじを引くことを辞退することはできません。くじを引かない者があるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
3. 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、その他の者のうち、最低金額をもって入札した者を落札者とすることができます。
4. 再度入札を行っても落札者がいない場合は、当院の規程に基づき、随意契約ができるものとします。

(6) 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表します。

(7) 入札の中止等

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

(8) 入札執行の公開

入札の執行は公開により行います。

6 落札決定の取消

落札決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消します。

7 その他

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内（土日祝日を除く）に契約に必要な関係書類等を提出しなければなりません。
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 申請書に虚偽の記載をした場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。

8 問い合わせ先

〒902-8511 沖縄県那覇市古島二丁目31番地1

地方独立行政法人 那覇市立病院 総務企画情報課 施設グループ

TEL : 098-884-5111 (代表)

E-mail: sisetsu257@nahacity-hospital.jp